


## 平成29年度 当初予算主な事業

事業名	絆ネット運営事業		
予算額	3,900	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="text-align: center;">地域福祉に関わる多様な関係団体の連携の中核的な役割を担う絆ネットコーディネーターにより、個別に展開されている地域福祉活動のネットワーク化を図り、地域の福祉力を高める。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="text-align: center;">民生委員・児童委員や老人クラブやなど、普段から見守り活動やサロン活動をされている団体が連携できるよう、連絡調整を行う。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <pre> graph TD     A[民生委員 児童委員] --- B[老人クラブ]     A --- C[社協分会]     C --- D[ボランティア]     B --- E[区・自治会]     E --- F[関係団体]     G[絆ネット コーディネーター] --- A     G --- B     G --- C     G --- E     G --- F             </pre> </div>		
担当所属名	健康福祉部社会福祉課	直通電話番号	64 - 1371

## 平成29年度 当初予算主な事業

事業名	学習支援事業		
予算額	2,976	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 40px;">生活困窮世帯の子どもの学力と進学意欲の向上を図ることを目的とし、学習支援事業を行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 40px;">同志社大学の学生ボランティアが講師となり、教科書や宿題について教える、学習支援事業の対象者を、小学5・6年生まで拡大する。 (平成28年度までは中学生のみ)</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div>		
担当所属名	健康福祉部社会福祉課	直通電話番号	64 - 1371

## 平成 29 年度 当初予算主な事業

事業名	くらしサポート資金貸付事業		
予算額	2,400	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">生活が困窮し、一時的な資金援助が必要な世帯に対して資金の貸し付けを行い、生活の安定と経済的な自立を図る。 これまで年2回の受付であったものを通年受付とし、利用者の利便性向上を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付時期 通年受付し貸付</li> <li>・貸付期間 3年以内</li> <li>・貸付上限額 10万円</li> <li>・貸付利息 無利息</li> <li>・その他 貸付前に自立相談支援を実施</li> </ul>		
担当所属名	健康福祉部社会福祉課	直通電話番号	64 - 1371

## 平成29年度 当初予算主な事業

事業名	基幹相談支援センター開設事業		
予算額	4,040	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">障害者支援のため、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として基幹相談支援センターを設置し、障害者の相談支援体制の充実にを図る。</p> <p style="padding-left: 20px;">(障害者相談支援体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市委託障害者相談支援センター 3か所</li> <li>・市内相談支援事業所 8か所</li> </ul> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">市内相談支援事業所(障害児・障害者)を持つ事業者に基幹相談支援センター業務を委託し、実施する。</p> <p><b>【業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①総合的・専門的な相談の後方支援の実施</li> <li>②地域の相談支援体制の強化の取組</li> <li>③地域移行・地域定着の促進の取組</li> <li>④地域自立支援協議会事務局機能</li> <li>⑤権利擁護・虐待の防止</li> </ul> <p><b>【人員】</b></p> <p style="padding-left: 20px;">相談員 1名以上 (相談支援専門員として実務経験期間5年以上。社会福祉士、精神保健福祉士又は保健師の有資格者)</p>		
担当所属名	障害福祉課	直通電話番号	64 - 1372

## 平成 29 年度 当初予算主な事業

事業名	障害福祉計画策定事業		
予算額	795	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>障害者総合支援法第 88 条に基づき、障害福祉サービス等の提供に関する具体的な体制づくりやサービス等を確保するための方策を示す実施計画として「障害福祉計画」を策定する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>平成 26 年度に策定した「第 4 期障害福祉計画」の計画期間が平成 29 年度に終了することから、その進捗状況や社会情勢の変化等に応じた「第 5 期障害福祉計画（平成 30 年度～32 年度）」を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所や当事者団体に対するヒアリング調査の実施</li> <li>・障害者基本計画及び障害福祉計画策定委員会の開催</li> <li>・障害福祉計画書及び概要版の作成</li> </ul>		
担当所属名	健康福祉部障害福祉課	直通電話番号	64 - 1372

## 平成 29 年度 当初予算主な事業

事業名	障害者チャレンジ雇用事業		
予算額	1,044	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>障害者が一般企業等への就職を実現させるため、知識や実務経験を積む「チャレンジ雇用」を実施することにより、障害者の自立に向けた就労支援の推進を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>知的障がい・精神障がいのある人が一般企業等への就職を実現させるため、市役所で職場実習生として、一定の期間、知識や実務経験を積む。 また、職場実習生のうち、職場実習の取組結果等を勘案し、一般企業等への就職に向け、更なる実務経験を積むための「チャレンジ雇用」を実施する。</p> <p><b>【業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各課から依頼される種々の業務</li> <li>・ その他、本人の適性を考慮した業務</li> </ul> <p><b>【採用人数】</b></p> <p>パート職員 1 名</p>		
担当所属名	障害福祉課	直通電話番号	64 - 1372

## 平成29年度 当初予算主な事業

事業名	「歩く健幸づくり」事業		
予算額	500	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>新規</p> <p>○ 目的 「京田辺市健康増進計画・食育推進計画」中間評価から、生活習慣病が若年化していること等から、運動習慣の定着を図ることを目的とする。</p> <p>○ 事業概要 市民が気軽に利用できる「健幸スポット」を設置し体組成計を常設するとともに、水辺の散策路全コースについての健康看板を設置するなど、公共施設に歩数や距離などを表示し、「歩く」健康づくりを推進するもの。</p> <p>実施方法 (1) 「水辺の散策路」の整備の中で、健康に関する看板を、順に設置していくなど、無関心・無意識層が街中で歩きたくなるような仕掛けを実施。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺の散策路全コースに健康看板を設置。</li> <li>・「一休さんウォーク」コースの一部を「水辺の散策路」に変更。</li> <li>・公園健康遊具の使い方の紹介等を実施。</li> <li>・「楽歩塾（ウォーキング教室）」の歩き方指導の中で「水辺の散策路」を活用。</li> </ul> </p> <p>(2) 運動が苦手や、時間がない人でも、階段の利用などの日常生活のなかで、体を動かす「生活活動」を啓発する。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が気軽に利用できる「健幸スポット」を常設。</li> <li>・公共施設の「路面標示」を水辺の散策路と同じタイプを使用。</li> <li>・「健康標語」を「一休さんウォーク」等のイベント開催時に募集。</li> </ul> </p> <p>(3) 運動という切り口ではなく、骨強度測定や足のサイズやバランス測定などを実施し「足の健康づくり」を推進し歩ける足づくりの啓発。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・「楽歩塾」等の各種健康教室で講義や実技指導を取り入れる。</li> <li>・「一休さんウォーク」等のイベントで実技指導や啓発を図る。</li> </ul> </p>		
担当所属名	健康福祉部健康推進課	直通電話番号	64 - 1335

## 平成 29 年度 当初予算主な事業

事業名	“京田辺発” 健幸食改いきいきレシピ作成事業		
予算額	852	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>「玉露のまち」京田辺の「お茶」＝健康食品として、飲む以外の活用レシピや地場産の特産品を活用した健康レシピの開発と発信により市民や市外にもアピールすることで食育や健康への意識を高める。（3箇年計画の3年目）</p> <p>○ 事業概要</p> <p>市の委託事業として京田辺市食生活改善推進員による「京田辺茶（玉露・てん茶）、地場産の海老芋、たけのこ、なす等」を使ったレシピの開発を農政課、産業振興課の協力のもと行う。</p> <p>平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「特産品探検教室」として、お茶の生産工場、茶畑など生産過程から知る体験＋カードレシピを使った料理教室（子育て世代）の開催。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>①メニューの検討、試作</li> <li>②「“京田辺発” 健幸レシピ」として広報誌・ホームページ・フェイスブックへ掲載</li> <li>③レシピをカード化し、地元商店やJA等特産品コーナー等にレシピスタンドを設置。</li> <li>④転入者にカードレシピと特選品取扱店の地図をプレゼント。</li> <li>⑤カードレシピの作り方手順をクックパッドにて配信</li> <li>⑥レシピ開発担当者への体験講座の実施（お茶生産工場工場見学）</li> </ol>		
担当所属名	健康福祉部健康推進課	直通電話番号	64 - 1335



## 平成29年度 当初予算主な事業

事業名	10代からの健康増進事業（健診対象者拡充）		
予算額	1,492	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>①生活習慣病は若年期からの生活習慣の影響により、40歳代後半の壮年期から急激に増加してくると言われているが、近年生活習慣病の発症が、若年化している傾向にある。しかし、40歳以降は特定健診及び後期高齢者健診を受けることができるが、30歳代未満は健診を受ける機会が少ない現状である。健診対象者を拡充することで若い年代からの生活習慣改善、生活習慣病の予防を図ることを目的とする。</p> <p>②就労の形態や年齢、経済的な問題にかかわらず、健診受診の機会の確保を行うことで就労支援や健康で働ける期間及び健康寿命の延伸につながる基盤づくりを目的とする。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>既存事業である30～39歳男女対象の「いきいき健診」を16～39歳男女と拡充する。          ※平成27年度に、対象者を「30.35歳女性のみ」から「30歳～39歳男女」と拡充した。</p> <p><b>※いきいき健診（健康診査）</b></p> <p>対象者：16歳～39歳の男女          実施期間：平成29年6～10月          実施場所：市内委託医療機関          健診内容：問診、計測（身長、体重、腹囲、BMI）、検尿（蛋白・糖）、血圧測定、血液検査（中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・GOT・GPT・γ-GTP・空腹時血糖・HbA1c（NGSP値）・血清クレアチニン・アルブミン・尿酸・尿素窒素・赤血球・血色素量・ヘマトクリット値）・心電図・眼底</p> <p>自己負担額：1,000円</p>		
担当所属名	健康福祉部健康推進課	直通電話番号	64 - 1335

## 平成29年度 当初予算主な事業

事業名	乳がん検診管外受診事業		
予算額	2,847	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">乳がんの早期発見・早期治療を促進し、乳がん死亡率を減少させるため、府内広域的に乳がん個別検診を受診できる体制を整備し、検診受診率の向上を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づく乳がん検診の個別検診を行う。</p> <p>実施方法</p> <p style="padding-left: 20px;">期間：平成29年8月～平成30年1月（個別）</p> <p style="padding-left: 20px;">内容：問診・視触診・マンモグラフィ</p> <p style="padding-left: 20px;">対象：40歳以上の女性 (昨年度、市の乳がん検診を受検していない方のみ)</p> <p style="padding-left: 20px;">負担金：600円（40歳代） 400円（50歳以上）</p> <p style="padding-left: 20px;">契約先：京都府医師会</p> <p style="padding-left: 20px;">委託料：</p> <p style="padding-left: 20px;">マンモ1方向委託料（管外） 5,464円 180人 983,520円</p> <p style="padding-left: 20px;">マンモ2方向委託料（管外） 8,467円 220人 1,862,740円</p>		
担当所属名	健康福祉部健康推進課	直通電話番号	64 - 1335

## 平成 29 年度 当初予算主な事業

事業名	肺がん検診デジタル化事業		
予算額	3,272	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>京都府内の検診機関における胸部エックス線アナログ撮影機器の耐用年数到来により、現在のアナログ間接写真の読影体制の見直し等が必要な状況から「京都府肺がん検診等デジタル化検討会議」され、平成29年度より全市町村で実施することとなった。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>「健康増進法」第19条の2及び「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針について」に基づき肺がん検診を、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2に基づき結核住民健診を実施する。</p> <p>実施方法</p> <p>期間：平成30年1月～平成30年2月          内容：胸部X線デジタル撮影          対象：肺がん検診（40歳以上の方）                    結核住民健診：（65歳以上の方）          負担金：無料          契約先：（1）京都府医師会                    ①胸部X線デジタル読影（肺がん検診）                    ②喀痰細胞診                （2）京都予防医学センター                    ①胸部X線デジタル撮影                    ②胸部X線デジタル読影（結核住民検診）</p>		
担当所属名	健康福祉部健康推進課	直通電話番号	64 - 1335

## 平成29年度 当初予算主な事業

事業名	高齢者身近な居場所づくり補助金		
予算額	600	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で支え合い、心豊かで生きがいを持ち、安全で快適に暮らすことができる地域づくりを推進するために、市内の区及び自治会等が実施する身近な居場所づくり事業に対して補助金を交付するもの。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>市内の区及び自治会が以下の要件を満たす事業を実施する際に一月あたり5,000円を補助する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 京田辺市立公民館の設置及び管理に関する条例に定める分館公民館若しくは市長が特に認める場所において実施すること。</li> <li>(2) 週1回以上の頻度で定期的実施すること。</li> <li>(3) 参加する高齢者に制限を設けないこと。</li> <li>(4) 介護予防体操プログラムに取り組むこと。</li> <li>(5) 事業が自主的かつ安全に行われるよう、利用者の世話をを行う者が常駐する等適正な人員配置が行われていること。</li> </ol>		
担当所属名	高齢介護課	直通電話番号	64 - 1373

## 平成29年度 当初予算主な事業

事業名	河原保育所仮設園舎整備事業		
予算額	7,076	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>待機児童対策のため、河原保育所東側駐車場西側（現在、府立田辺高校テニスコート）を借地して仮設園舎を建設し、保育所機能の確保及び子育て支援の充実にを図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>待機児童対策のため、河原保育所東側駐車場西側（現在、府立田辺高校テニスコート）を借地して仮設園舎を建設する。</p> <p>【場所】 府立田辺高校 テニスコート部分  【リース料】 年間 6,576,000円  【リース期間】 平成29年4月～平成34年3月（5年）  【総合計】 548,000円×60月＝32,880,000円  【借地料】 年間 500,000円</p> <p>本市の地域子育て支援拠点施設は4か所あり北部、中部、南部と点在し各地域で子育てを支援する必要がある。現在、河原保育所の地域子育て支援センターは、支援センターの部屋が保育室となり、乳児ホールを利用し、曜日、時間制限のある中で運営している。園舎の建設により、安定した活動場所を確保し、子育て支援の充実にを図る。</p>		
担当所属名	子育て支援課	直通電話番号	—

## 平成29年度 当初予算主な事業

事業名	子育てに係る経済的負担軽減事業		
予算額	(歳入) △759 千円	新規・拡充 継続の別	拡充
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>国の「幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進」に基づき、市町村民税非課税世帯の第2子無償化及びひとり親世帯等の保護者負担の軽減措置を更に拡充するもの。</p> <p>○ 事業概要</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市民税非課税世帯の第2子の保育料について、無償とする。 ※現制度では、第2子は半額、第3子以降は無償としている。</li> <li>2. 年収約360万円未満のひとり親等世帯の負担額を市民税非課税世帯並みとする。※現制度では、第2子以降は無償としている。</li> </ol>		
担当所属名	健康福祉部子育て支援課	直通電話番号	64 - 1376

## 平成29年度 当初予算主な事業

事業名	10か月児発達相談充実事業		
予算額	180	千円	新規・拡充 継続の別
	新規		
	<p>○ 目的</p> <p>10か月児発達相談における児の運動発達面への支援の充実と医療が必要な児の早期発見・早期支援を目的に理学療法士による運動発達確認を導入する。運動発達面の適切な判断とその後の支援を実施し、10か月児発達相談の質を向上させ、子育て支援をさらに充実させる。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>10か月児は乳児期から幼児期への移行期にあたり、運動機能と精神機能に著しい進歩がみられる時期である。運動面では、ハイハイでの移動や坐位の安定、拇指先把握の操作ができるようになる。精神面では人見知り、後追い等の密接な母子関係が生まれ、音声や動作の模倣等、人とのやりとりをするための土台が作られる。また、我の現れである「自分でする」という意欲が育つ時である。また、歯が生え始め、咀嚼力がつくにつれて食生活も変化してくる。この時期に発達相談をすることにより、疾病または異常の発見、運動・精神機能の発達状態を把握し適切な指導を行う。さらに、保護者の相談に応じ、育児環境、生活習慣、事故防止、栄養、う歯予防などの指導を行い、もって乳児の健やかな成長を援助することを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象児…該当月に満10か月の乳児</li> <li>・会場及び回数…毎月1回 金曜日の午前中 保健センター2階にて実施</li> <li>・受付、身体計測、運動・精神面の発達検査及び保健指導、栄養指導、歯科保健指導を実施する。</li> </ul> <p>【PTの運用方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10ヶ月児発達相談(月1回、年12回)への出務1名</li> <li>・出務時間 : 午前9時～午後1時(日により変動あり)</li> <li>・業務内容 : 児の運動発達の観察・判断・支援</li> <li>・謝礼(1回出務) : 15,000円</li> <li>・運動発達において相談がある市民を対象に個別の相談室を設ける(相談は10か月児発達相談対象者ばかりでない)。相談が無い場合は、10か月児発達相談に入り対象者の運動発達を確認するとともに、保健師等のスタッフに運動発達においての判断や支援に迷うケースに対しアドバイスをを行う。</li> </ul>		
	健康福祉部子育て支援課 桃田	直通電話番号	64 - 1377

## 平成29年度 当初予算主な事業

事業名	子育てひろば地域支援事業（訪問相談支援拡充）		
予算額	1,360	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>誰しものが体験する子育ての些細な悩みや、うまく人と関わることができない等の理由から、地域で孤立し、孤独な子育てをしている親に対し、訪問相談を実施し、地域や必要な資源に繋ぐことで、安心して子育てができる環境をつくる。</p> <p>また、育児不安を地域の身近なところで解消できるよう、継続的な支援に努め、子どもの健やかな成長と将来の豊かな人間関係の築きを目指すことを目的とする。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>地域子育て支援拠点である「子育てひろば」に訪問支援事業を追加し、地域に根ざした子育てサポートを可能とするもの。</p> <p>本市の「地域子育て支援拠点施設」は4か所あり、北部、中部、南部と点在し各地域で子育て支援を実施している。</p> <p>これまで訪問支援は、主に母子保健事業の中で保健師が行ってきたが、平成27年から、地域子育て支援センター三山木保育所に「訪問支援事業」の機能を追加し実施している。</p> <p>さらに、平成29年度から地域子育て支援拠点施設2か所目の「訪問支援事業」の実施を図り子育て支援のしくみを拡充する。</p> <p><b>【対象者】</b> 就園前の子どもを育てる親で、育児不安が高いこと等や、地域で孤立した子育て環境にある方。</p> <p><b>【実施期間】</b> 通年をとおして開庁時間に合わせ、随時対応する。</p>		
担当所属名	子育て支援課	直通電話番号	64 - 1376